

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 7 6 号	三田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
保 育 振 興 課	<p><b>【改正趣旨】</b>  特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、当該条例について所要の規定の整備を行うに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p><b>【関係法令】</b>  ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <p>1 関係書面等のデジタル化への対応  子ども・子育て支援制度において、保育所等が作成、保存等を行ったり、保育所等と保護者との間の手続きに係る書面等について、電磁的記録による対応（デジタル化）も可能とする包括的な規定を追加するとともにそれと関連する改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目次第4章及び第53条の追加</li> <li>・第5条第2項から第6項及び第38条第2項の削除</li> </ul> <p>2 文言の整理  基準の一部改正等に伴い、字句整理を行う（第7条第2項、第38条第1項、第40条第2項、第42条第4項、第42条第5項）。</p> <p><b>【施行期日】</b>  公布の日</p>